

平成28年度の 後期高齢者医療制度の保険料

担当 医療課

☎046(252)7213
☎046(252)7043

〔納入通知書を送付〕

平成28年度の保険料は、前年所得の確定後に算定するため、7月に決定します。このことから、決定した保険料の金額をお知らせする決定通知書や、納付方法などをお知らせする納入通知書を、7月中旬に水色の封書で送付します。

保険料の納付方法は、原則、年金天引きで支払う「特別徴収」となります。特別徴収の場合、4月・6月・8月は、「仮徴収」として前年度の保険料に基づく金額を納付していただき、今年度は、最近75歳になった方、市外から転入された方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方(年金支給月に判定)、特別徴収の停止手続きをされた方などは、「普通徴収」となります。普通徴収は、口座振替や納付書で金融機関、市役所、出張所、ペイジーを利用したATM(現

金自動預払機)やネットバンキング、コンビニエンスストアで7月から翌年3月までの各月納付をしていただきます。

〔保険料率が改定されました〕

後期高齢者医療制度は、医療給付費のうち約1割を皆さんに負担いただく保険料で賄い、9割を公費(国・県・市町村負担金)などで賄っています。同制度の安定した財政運営を図るため、高齢者の医療の確保に関する法律第104条に基づき保険料率などを2年ごとに見直ししており、平成28年度は見直しの年度にあたりまして、今回の保険料の改定は、被保険者数の増加や一人当たりの医療費の上昇による医療給付費の増加などにより、下図のように決定しました。

また、最近75歳になった方、市外から転入された方、後期高齢者医療保険料と介護保険料の合計額が天引き対象の年金額の2分の1以上の方(年金支給月に判定)、特別徴収の停止手続きをされた方などは、「普通徴収」となります。普通徴収は、口座振替や納付書で金融機関、市役所、出張所、ペイジーを利用したATM(現

平成28・29年度保険料額

$$\text{年間保険料額} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

$$= 43,429円 + (\text{総所得金額} - 330,000円) \times 8.66\%$$

※年間保険料限度額57万円

〇問い合わせ先

● 神奈川県後期高齢者医療広域連合コールセンター
☎0570(00)1120

● 神奈川県後期高齢者医療広域連合事務局
☎045(440)6700

国民年金保険料免除・納付猶予制度

担当 国保年金課

☎046(252)7035
☎046(252)7043

国民年金制度は、保険料を納めることで、老後の老齢基礎年金の他、万が一のときの障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられる制度です。しかし、経済的な理由などで保険料の納付が困難な場合は、申請をすることで、保険料の納付が免除または猶予される制度があります(下表参照)。

なお、前年度に全額免除または納付猶予が承認されて継続審査を希望した方は、改めて申請する必要はありません。

〇問い合わせ先

● ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165 (IP電話、PHSからは☎03(6700)1165)

〇申請期限

納付期限から2年経過するまでの間

〇申請要件

免除制度は、本人と配偶者と世帯主、納付猶予制度は、本人(50歳未満)と配偶者の前年所得が、それぞれ一定の基準額以下の方

※日本年金機構が審査し、その結果を連絡します。

〇提出方法

募集期間内に書留で〒252-1856 6座間市役所医療課宛てに郵送(必着)または直接担当へ
※申し込みの際に提出した書類は、返却できません。

免除等の区分と保険料額(平成28年度保険料月額16,260円)

免除等区分	月々の保険料額	
全額免除	保険料の全額が免除	0円
納付猶予	保険料の全額が猶予	
4分の3免除	保険料の4分の3が免除(残り4分の1を納付)	4,070円
半額免除	保険料の2分の1が免除(残り2分の1を納付)	8,130円
4分の1免除	保険料の4分の1が免除(残り4分の3を納付)	12,200円

座間市で働く意思のある 看護師等奨学生募集

担当 医療課

☎046(252)7295
☎046(252)7043

市では、看護学生向けに、看護師等奨学金貸付制度を行っています。卒業後、市で看護職を相当期間続けると、償還が免除になる奨学金制度ですので、市で働く意思のある方のご応募をお待ちしております。詳細は担当へお問い合わせください。

〇募集期間 7月29日(金)まで

〇募集人数 3人

〇貸付条件 市内在住で看護師などの養成施設に在学しており、卒業後、市内において看護職に従事する意思があることなど

〇貸付額 授業料相当額(上限は月額3万円)

〇貸付期間 貸付の申請をした月から在学養成施設を卒業するまでの期間

〇償還免除条件

文部科学大臣、厚生労働大臣または都道府県知事が指定した養成施設を卒業した翌月から、奨学金貸付を受けた期間と同等の期間継続して市内の医療機関で看護職に従事すること

〇選考

書類審査、8月13日(土)の面接

〇提出書類

座間市看護師等奨学金貸付申請書、申請者の住民票の写し(申

広告

介護付有料老人ホーム

SOMPOケア ラヴィーレ



2016年5月新規オープン

座間

小田急小田原線「座間」駅とJR相模線「入谷」駅の2駅2路線利用可能。近くには神社もあり、穏やかな住環境が魅力。

小田急小田原線「座間」駅西口より徒歩15分
〒252-0027
神奈川県座間市座間2-3155-1

生きがいやご自分らしさを大切に 安心と信頼のなかでいきいきとした生活を



座間谷戸山公園

緑が美しい小高い丘の上。丹沢山系を望む絶好の眺望が自慢です。

小田急小田原線「座間」駅 徒歩7分
〒252-0024
神奈川県座間市入谷4-2741-3

【共通概要】●類型/介護付有料老人ホーム(一般型特定施設入居者生活介護)●土地・建物権利関係/事業主体非所有●権利形態/利用権方式●入居時の要件/原則60歳以上とし、要支援・要介護の方●利用料の支払い方式/選択方式●介護に関わる職員体制/2.5:1以上(SOMPOケア ラヴィーレ座間は3:1以上)●介護保険/神奈川県指定特定施設入居者生活介護、介護予防特定施設入居者生活介護●居室概要/全室個室

お食事体験&見学会開催中!
ぜひ上記ホームの見学会へご参加ください。お食事はもちろん、ダイニングや居室など施設内もご覧いただけます。
※希望の際は、3日前までに右記フリーコールよりご予約ください。

参加無料

お気軽に電話ください。
見学予約・資料請求は
介護なんでも相談室まで!



0120-37-1865

【介護なんでも相談室】
午前9時～午後6時
(土・日・祝日も受付)

資料番号
160762

ホームページでも資料請求ができます。
SOMPOケアネクスト



(事業主体) SOMPOケアネクスト株式会社 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-8 TEL.03-5783-4165